

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2000-9200(P2000-9200A)

【公開日】平成12年1月11日(2000.1.11)

【出願番号】特願平11-41938

【国際特許分類第7版】

F 16 H 15/38

【F I】

F 16 H 15/38

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

尚、このうちの各レースは、上記各転がり軸受68a、68bの設置部分のがたつきをなくすべく、適正な厚さを有するものを選択使用する。勿論、上記各鍔部71a、71bの他面と上記各ガイド凹部69a、69bの他方の内側面との間には隙間を介在させて、これら両面同士が摩擦し合う事を防止する。この様な転がり軸受68a、68bは、上記各ラック61a、61b毎に2組ずつ、当該ラック61a、61bに設けた各鍔部71a、71bを両側から挟む位置に(或は図示の場合とは逆に、各鍔部71a、71bが転がり軸受68a、68bを両側から挟む位置に)配置している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

先ず、入力軸1aの軸方向(図5、8の上下方向)に関して、上側のヨーク54aの中央位置には、透孔74と、この透孔74を幅方向(図5の左右方向)両側から挟む1対の連結部75、75とが形成されている。これら各連結部75、75の下面は、図7に示す様に、上記ヨーク54aの幅方向(図5の左右方向)中央部に向かう程(上記透孔74に近づく程)上方に向かう方向に傾斜している。この様な透孔74の存在並びに上記各連結部75、75の下面形状に基づき、上記上側のヨーク54aの取付位置を下げた場合にも、このヨーク54aと上記第一、第二出力側ディスク20、21の外周縁部分並びにこれら第一、第二出力側ディスク20、21を回転自在に支持する為の支持壁24の外周縁との干渉を防止できる。又、入力軸1aの軸方向に関して上記ヨーク54aの両端部には、曲面部77、77を設けている。これら各曲面部77、77は、上記ヨーク54aの幅方向中央部に向かう程上方(図5の裏面方向)に向かう方向に傾斜している。この様な各曲面部77、77の形状に基づき、上記上側のヨーク54aの取付位置を下げた場合にも、このヨーク54aと上記第一、第二入力側ディスク17、18の外周縁部分との干渉を防止できる。この為、上記ヨーク54aの設置位置を、上記入力軸1aに近づける事が可能になる。尚、上記上側のヨーク54aの一部には、必要に応じて、上記支持壁24を構成するボルト84、84を挿通する為の通孔を形成する。

【手続補正3】

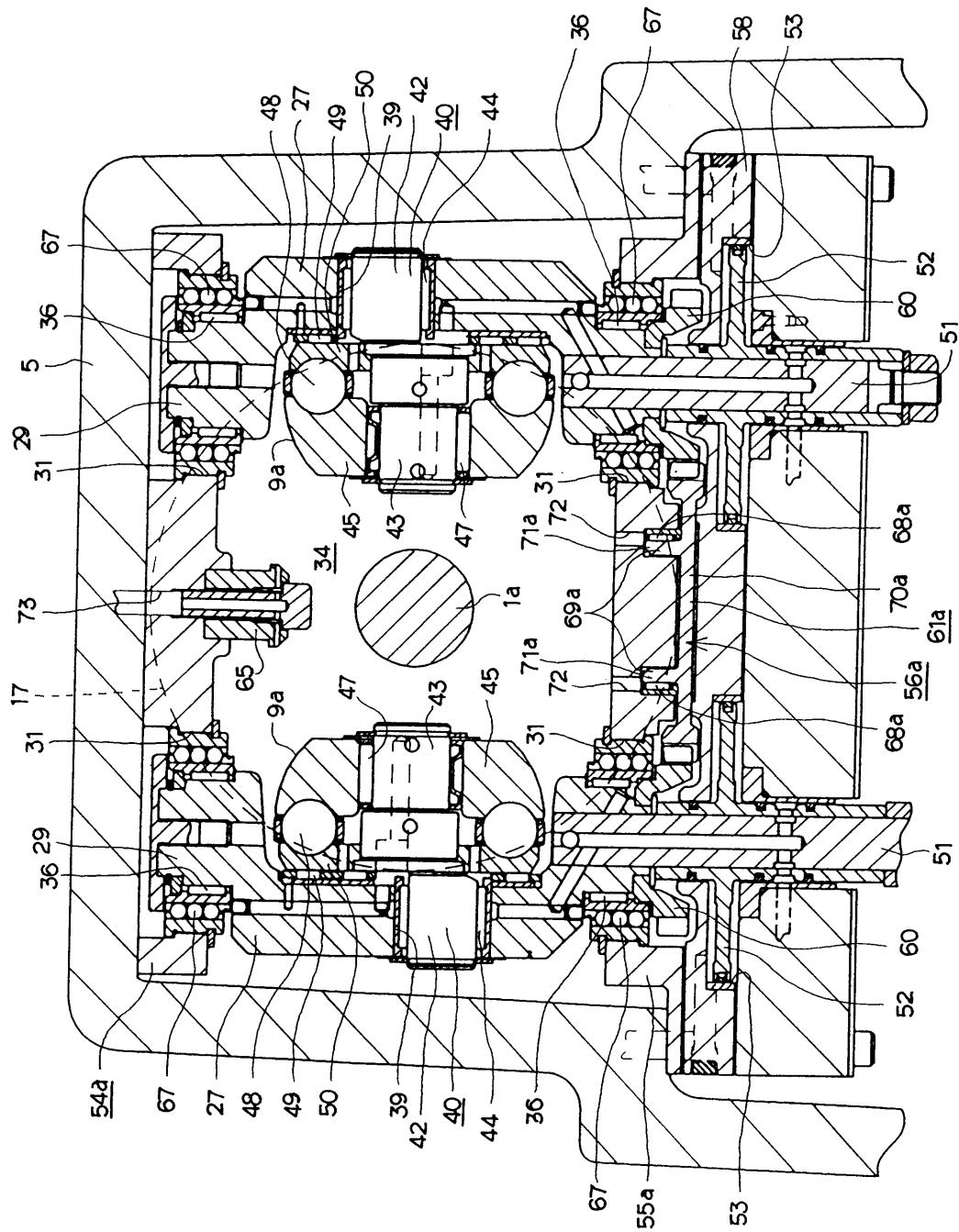
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

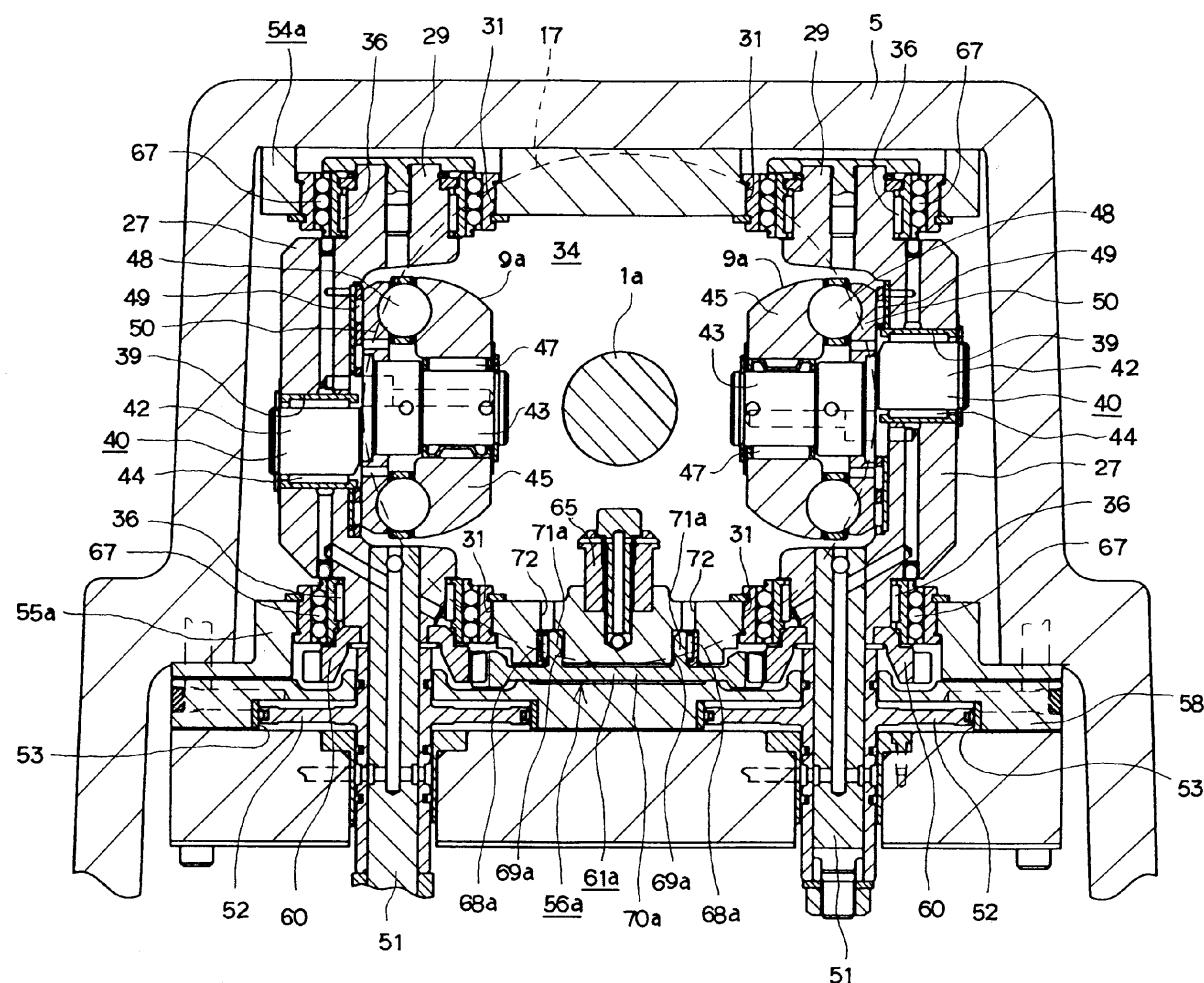
【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】



【図12】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

